

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年5月25日

横浜市契約事務受任者
教育次長 石川 隆一

1 契約の概要

屋上鋼製プール漏水対策修繕

2 履行(納品)場所

横浜市磯子区西町2-46

横浜市立根岸小学校

3 契約日

令和7年9月5日

4 履行日又は履行期間

令和7年9月8日から令和7年10月2日

5 契約金額

588,500円

6 契約の相手方(名称及び所在)

横浜市西区浅間町4-350-2

株式会社八代産業

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

根岸小学校にて屋上プールからの漏水が発生しました。すでに下の階にある教室の天井にも到達しており、このままの状態だと天井が腐食する可能性があり大変危険であるため緊急契約にて修繕を実施しました。

8 契約の相手方の選定理由

有資格者名簿より選定、迅速な対応が可能であったため。

9 所管課

根岸小学校